



平成 23 年 5 月 18 日

2011 年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

ニッポンレンタカーサービス株式会社

代表取締役社長 松本 純一

ニッポンレンタカーは、関東地方及び東北地方における 2010 年度 7 月～9 月の最大電力約 4,432kW のところ、本年 7 月～9 月の電力を各営業店舗ならびに本社ビルにおいて 15%削減を達成すべく以下の取り組みを進め、節電に努めます。また社員等の節電の取組についても 15%削減がなされるよう働きかけてまいります。

営業店舗の節電(対象管内349営業店舗) <以下の項目の実施により15%の使用電力削減を実現します。>

- ① 営業所看板の省エネ化を推進すると共に、ピーク時間帯である19時を中心とした時間帯の看板照明点灯を60%以下とし使用電力を14%削減します。
 - ② ピーク時間帯における高圧洗車機ならびに掃除機の使用を制限し使用電力を1%削減します。
- その他、エアコン温度28度の徹底、OA事務機器等の待機電力の削減も合わせて積極的に行います。

本社ビルの節電 <以下の項目の実施により15%の使用電力削減を実現します。>

- ① 昨年10月に完了した省エネ型空調機設置の電力削減効果に加え、設定温度28度、間引き運転の実施、扇風機の活用、会議室利用回数の制限等によりピーク時の空調機使用電力を10%削減します。
- ② 蛍光灯を省エネ型に変更、照明の50%間引き、共有部分照明のLED化、会議室の使用回数の制限等によりピーク時の使用電力を3%削減します。
- ③ 全熱交換器の稼働制限、エレベーターの稼働制限、OA事務機器の使用制限・待機電力の削減、給茶機・給湯器の稼働制限、電気便座の待機電力の削減等により使用電力を2%削減します。

社員の家庭における節電 <社員の家庭においても15%の使用電力削減を実現します。>

- ① 社員それぞれの家庭における確実な節電のために、節電の効果推計、評価のためのサービス、ツールの利用を促進します。
- ② 社員用Webや社内報を活用し、こまめなスイッチOFF・家電の待機電力削減・エアコン温度28度・冷蔵庫の詰め過ぎ防止・照明のエコ化・TVの明るさや音量の抑制を積極的に行うよう啓蒙します。また省エネとなるような生活スタイルへの変更を行うことで私生活でもエコ・ファースト企業の一員として省エネ活動を行う事を全社員が目標とし努力します。

